

令和7年度
光ヶ丘公園内体育施設松枯れ伐採業務委託

令和7年6月
酒田市教育委員会スポーツ振興課

1 委託名 光ヶ丘公園内体育施設松枯れ伐採業務委託

2 履行場所

光ヶ丘公園内体育施設

3 期 間

契約の日から令和7年11月30日までとする。

4 目 的

本業務は、酒田市光ヶ丘公園体育施設地内において松枯れ被害対象樹木の伐採及び搬出の業務を行うものとする。

5 業務委託内容

業務内容は、下記の通りとする。

ア 松枯れ対象樹木の伐採及び搬出業務

イ 別紙 設計書を参照

6 松枯れ対象樹木

ア 別紙 位置図を参照

7 業務完了報告書の提出

(1) 本業務が完了したときは、遅滞なく次の書類を提出し、委託者の検査を受けなければならない。

①業務完了通知書

②業務写真（作業前・作業中・作業後）

8 委託料

(1) 委託料は業務完了後に支払うものとする。受託者は、委託者行う検査に合格したときは、委託者に対し請求書を提出するものとし、委託者は正当な請求書を受け取った日から30日以内に支払うものとする。

9 その他

(1) 作業に当たっては、体育施設利用者に影響のないよう作業するものとする。

(2) 着工前に工程表を提出すること。